

令和8年度
臼杵市営墓地公募の手引き
【市営戸室墓園】

令和8年7月

・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ ≪お問合せ先≫・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・
臼杵市環境課（清掃センター内） 〒875-0070 臼杵市大字久木小野 1110-1
電話：0972-63-1111（代表）

目次

- 公募の概要・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ P 1
- 申込資格・申込方法・・・・・・・・・・・・・・・・ P 2
- 留意事項・・・・・・・・・・・・・・・・ P 3
- 申込、抽選について・・・・・・・・ P 4
- 当選後の手続き・・・・・・・・ P 5
- 公募区画配置図・・・・・・・・ P 6
- 公募申込書・欠席届・委任状・・・・・・・・ 別紙

●公募の概要

令和8年度における市営墓地の公募は、戸室墓園の15区画です。
この手引きを最後までよく読んでからお申込みください。

▼申込期間 令和8年7月1日（水）～8月31日（月）
8時30分～17時15分（土日・祝祭日を除く）

▼申込方法 申込書（別紙）に必要事項をご記入の上、市役所環境課宛て提出してください。二次元コードでも申込可能です。
※申込書は、臼杵市HPからもダウンロードいただけます。

▼抽選会 日時：令和8年9月11日（金）14時00分～
場所：臼杵市役所 臼杵庁舎1階 中会議室

▼墓地の所在地及び使用料について

墓地区分：市営戸室墓園

所在地	公募 区画数	区画面積	永代使用料
臼杵市大字戸室 991 番 1	15	6㎡（2m×3m）	318,000円

※永代使用料とは、市に使用料を納めることにより、墓地（区画）を使用する権利を取得するための料金です。

※申込者が市外に居住している場合は、使用料は2割増しとなります。



←申込はこちら

●申込資格

以下の条件を満たす方のみ申し込みをすることができます。

【一般条件】

- ① 白杵市内に本人、または同一世帯員が所有する墓地（市営墓地を含む。）がないこと。
- ② 墓地の使用許可後、1年以内に墳墓を設置できること。
- ③ 白杵市内に居住している、または市内に親族がいる等、白杵市に所縁があり将来にわたり墓地区画の適正な管理ができること。

【優先条件】

- ① 上記の一般条件に加え、現に自宅等で遺骨（焼骨）を仮安置していること。

●申込方法及び留意事項

1. 申込方法

申込書（別紙）に必要事項を記入し、下記提出先までご持参、または、郵送で提出してください。二次元コードでも申込可能です。

申込者は、世帯主等その家において祭祀を主宰している方とします。

▼申込期間 令和8年7月1日（水）～8月31日（月）
8時30分～17時15分

▼提出先 〒875-0070 白杵市大字久木小野 1110-1
白杵市役所環境課（白杵市清掃センター内）

2. 提出する書類

以下書類に記入漏れ等がないか確認のうえ提出をお願いします。

- ① 【一般条件の方】・・・申込書
- ② 【優先条件の方】・・・申込書・埋火葬許可書又は収蔵証明書の写し
- ③ 【抽選会代理出席の方】・①または②と併せて委任状
- ④ 【抽選会欠席の方】・・・①または②と併せて欠席届

※抽選会を急遽欠席されることとなった場合は、抽選会当日（令和8年9月11日（金））の午前9時までに必ず環境課に連絡をお願いします。

3. 留意事項

申請書記入の前に、必ず以下の内容をご確認ください。

1	申込書は、1世帯につき1枚のみ提出することができます。複数枚の提出があった場合は、全て無効とさせていただきますのでご注意ください。
2	使用する区画は、抽選により決定いたします。最初に公募数分の当選者を決める抽選を行い、その後に使用区画を決める抽選を行います。
3	抽選会を当日欠席される方は、事前に欠席届を提出してください。急遽欠席することになった方は、当日午前9時までに担当課までご連絡をお願いします。 <u>欠席届の未提出、連絡がないままでの欠席の場合、抽選を辞退したとみなしますのでご了承ください。</u>
4	使用許可後でも、次の事由に該当する場合は許可を取り消すことができます。 ① 偽りその他不正な行為により使用許可を受けたとき ② 使用料を納付期限までに納付しないとき ③ 使用権を譲渡し、または転貸したとき ④ 遺骨（焼骨）を埋蔵する以外の目的に使用したとき ⑤ 使用許可後、1年以内に墳墓を設置しないとき ⑥ 使用義務条件や墓地管理者の指示に従わなかったとき ⑦ 将来にわたり墓地区画の適正な管理ができない場合
5	市営墓地には管理人を配置しておりません。公募区画はご自由に見学されてください。墓地内での盗難、紛失等の事故については市は管理上の責任は負いかねます。
6	墳墓の設置について、市指定の石材店等はございません。業者の斡旋も行っておりません。
7	抽選会の公平性を保つため、申込期間中における申込状況に関するお問い合わせに対してはお答えできません。
8	永代使用料について、白杵市営墓地条例による還付条件に該当する場合を除き既納の使用料は還付しません。

その他ご不明な点がございましたら、下記担当課までご連絡ください。

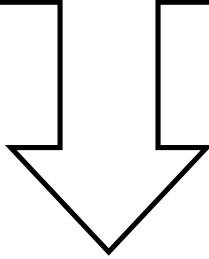
お問合せ先	白杵市環境課（白杵市清掃センター内） 電話番号：0972-63-1111（代表）
-------	---

◆申込みから抽選のながれ

申込み
(環境課窓口または二次元コードにて受付)

令和8年7月1日(水)～
令和8年8月31日(月)
(市役所開庁日のみ)

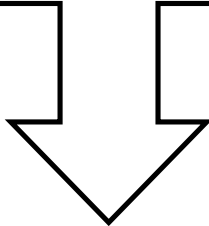
※現地見学は自由です
(公募区画には札を立てます)



抽 選
(使用者と使用区画を決定)

令和8年9月11日(金)
14:00～
※予定です

市役所臼杵庁舎
中会議室



当 選

・原則、窓口受付としますので、墓地使用申込書に必要な事項を記入のうえ、環境課（臼杵市清掃センター内）まで提出してください。できる限り申込者による提出をお願いします。（郵送も可）

・申込みは二次元コードでも可能ですので、ご利用ください。

二次元コードはこちら→



・申込書の提出は1世帯につき1枚とし、提出時には申込みに至った理由等の聞き取りを行います。申込者は世帯主等その家において祭祀を主宰している方となります。

・現に遺骨を所持している等、優先条件に該当する方は添付書類として証明書類（埋火葬許可証の写し、または収蔵証明書）が必要です。

・墓地区分ごとの公募数に対し、それを超える申込みがあった場合は、抽選により使用許可の申請者を決定します。

・墓地の使用者及び使用区画を決めるため、抽選を実施します。抽選は申込者の立会いのもと、公開で行います。

・申込者が抽選に参加できない場合は、同一世帯員の代理参加を認めます。代理参加もできない場合は、職員が代行して抽選を行います。

・最初に墓地区分ごとに公募数分の当選者を決める抽選を行い、次に使用区画を決める抽選を行います。

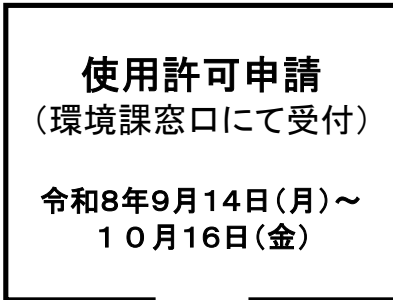
・抽選にあたっては、棒くじによる順番決定後、1名につき1回（優先条件の方は2回）回転抽選機を回します。

・使用予定者が許可申請書提出期限までに辞退した場合を想定し、各墓地区分における補欠当選者も決定します。

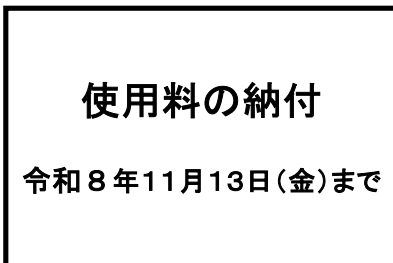
・当選後、市営墓地の使用許可の申請書類をお渡しします。抽選に参加できなかった方については、後日郵送します。

・当選した後であっても、申込内容が条件に該当しない場合や事実と相違する場合は、判明した時点で取り消しとなりますのでご注意ください。

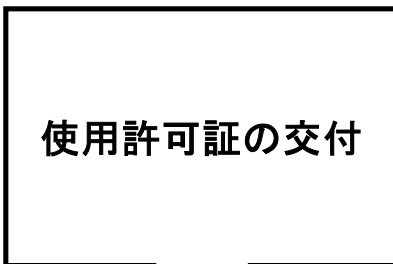
◆当選後の手続き



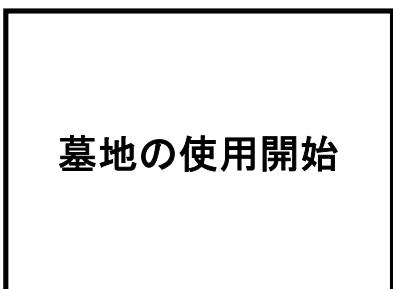
- ・ 抽選後に配布した「墓地使用許可申請書」に必要事項を記入のうえ、環境課（清掃センター内）まで提出してください。
- ・ 申請書の受付期間は、令和8年9月14日（月）（抽選日の翌日）から10月16日（金）です。期間内に申請書の提出がないときは、辞退されたものとして取り扱います。



- ・ 許可申請時に墓地使用料の納入通知書を渡しますので、納付期日までに指定の金融機関で納付をお願いします。
- ・ 使用料の納付期日は、令和8年11月13日（金）です。期日までに納付されないときは、辞退されたものとして取り扱います。
- ・ 一旦納付された使用料については、返還しません。



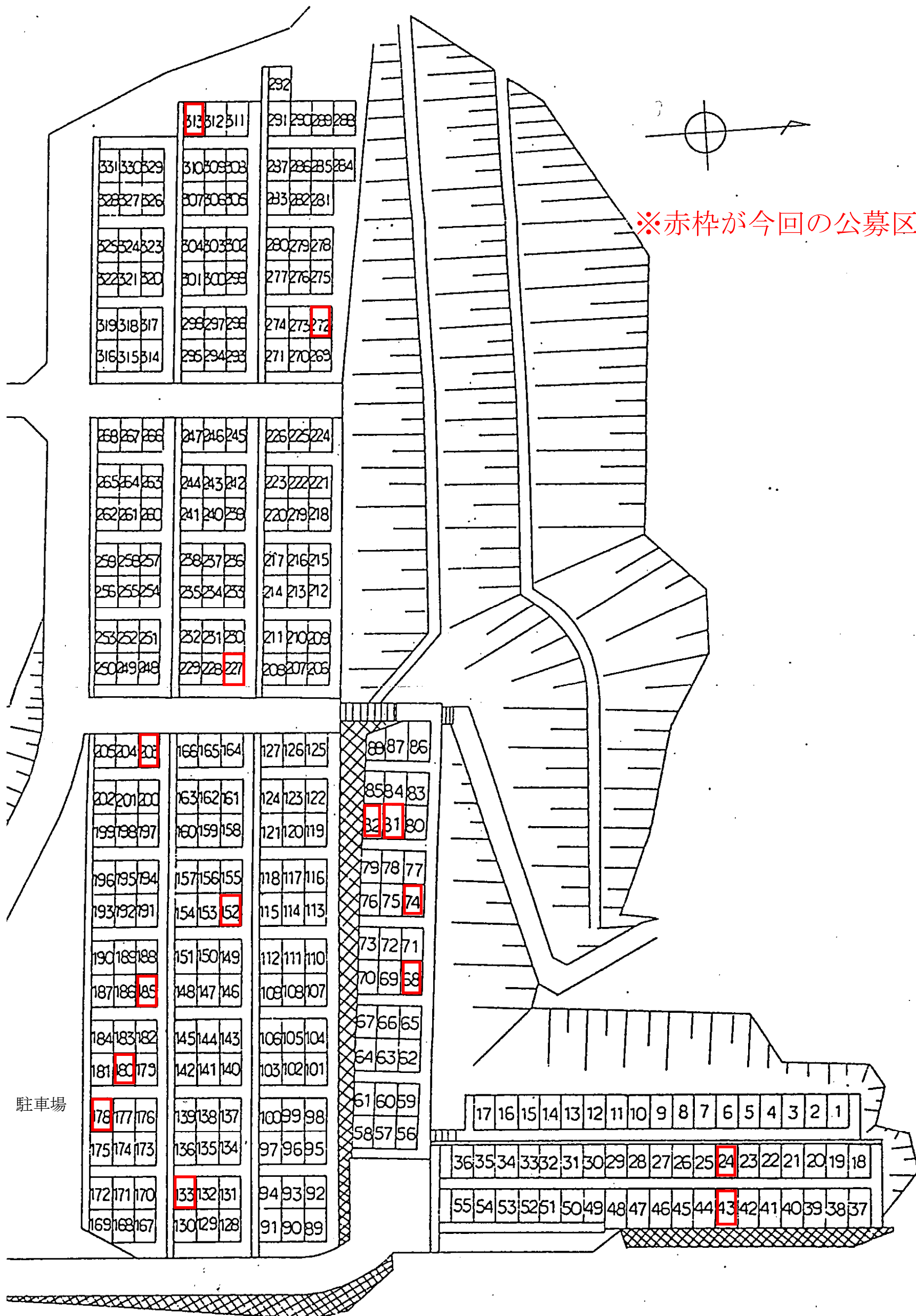
- ・ 申請書類等を審査し、使用料の納入を確認した後、申請者に「墓地使用許可証」を郵送します。
- ・ 許可証は紛失することのないよう、大事に保管しておいてください。



- ・ 「墓地使用許可証」の交付後でなければ、当選した区画に墓碑等の設置工事を行うことはできません。
- ・ 使用許可を得た区画に墓碑等の設置工事を開始する際は、「墓碑等建設工事着手届」を提出する必要があります。

※必ず使用許可後1年以内に墓碑等の設置工事に着手してください。

戸室墓園公募区画配置図



※赤枠が今回の公募区画です。

駐車場

令和8年度市営戸室墓園使用申込書

墓地区分	戸室墓園 (6㎡ : 2m×3m)			
申 込 者	住所	〒		
	フリガナ			
	氏名			
	生年月日	年	月	日
	電話番号	(自宅)		(携帯電話)
申請内容の確認のため、市が保有する住民情報の閲覧をすることに同意します。				<input type="checkbox"/>

※申込者は世帯主等その家において祭祀を主宰している方です。

※提出時、必要に応じて申込みに至った理由等の聞き取りや調査を行います。

【優先条件の申込者のみ記入】

死 亡 者	フリガナ			
	氏名			
	死亡年月日	年	月	日
	申込者との続柄	遺骨の状態	・自宅に仮安置している ・その他 ()	
添付書類	・埋火葬許可証の写し、収蔵証明書 (または埋蔵証明書) ・その他 ()			

受 付 印

(市役所記入欄)

受付番号	
抽選番号①	
抽選番号②	

欠席届

白 杵 市 長 様

私は、令和8年9月11日に実施される市営戸室墓園公募の抽選会を欠席いたします。なお、抽選結果については異議申し立ていたしません。

申込者

住所:

氏名:

連絡先(電話番号):

添付書類

令和8年度市営戸室墓園使用申込書

委任状

白 杵 市 長 様

委 任 者 住所：_____

氏名：_____

電話：_____

私は、下記の者を代理人と定め抽選会に参加することを委任いたします。

以上

年 月 日

記

代 理 人 住所：_____

氏名：_____

電話：_____